

議第 3 号議案

独立行政法人国立女性教育会館（N W E C）の現在地での存続を
求める意見書について

独立行政法人国立女性教育会館（N W E C）の現在地での存続を求める
意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和 6 年(2024年) 6 月 1 3 日

提出者	越谷市議会議員	山	田	裕	子
	越谷市議会議員	山	田	大	助
賛成者	越谷市議会議員	白	川	秀	嗣
	越谷市議会議員	工	藤	秀	次
	越谷市議会議員	大和田			哲
	越谷市議会議員	清	水		泉
	越谷市議会議員	大	田	ちひろ	

独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）の現在地での存続を 求める意見書

独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）（以下「国立女性教育会館」という。）は、我が国唯一の女性教育に関するナショナルセンターとして、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会形成の促進に資することを目的とする機関である。

設置から47年目を迎え、自然環境に恵まれた嵐山町の地で、文化芸術、スポーツ、青少年育成、国際交流等多くの人に研修・人事交流・調査研究・情報支援の場として親しまれてきた。また、平成29年には、インフラ長寿命化計画が策定され、これまで6年間で総額約15億円を投じて、計画的に維持・管理が行われている。

世界経済フォーラムが発表した2023年度のジェンダー・ギャップ指数において我が国は146カ国中125位と前年より後退しており、格差解消への努力が求められる。

こうした中、我が国における男女共同参画社会の形成促進を目的として、内閣府の下に「独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ」が令和4年12月に設置され、令和5年4月に報告書が取りまとめられた。この報告書では、国立女性教育会館について、男女共同参画基本計画に定める施策全般を推進する「ナショナルセンター」としての役割を拡充するとともに、全国355の男女共同参画センターの「センターオブセンターズ」としての機能を強力に発揮すること、また、人材育成・職員の専門性向上や関係機関等とのネットワーク構築と連携強化、男女共同参画に関する政策立案機能の強化が示されている。

しかし昨年、関係府省から嵐山町に対して、現行施設を閉鎖し、機能に移転する方針などが伝えられたと報道があった。

ワーキング・グループの報告書では、研修棟や宿泊棟の在り方について今後検討が必要とされたが、移転については示されておらず、存続を求める声が高まっている。

よって、国においては、国立女性教育会館について、現在地において存続することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月20日

埼玉県越谷市議会

《意見書提出先》

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

文部科学大臣